

# 中小企業における

## マイナンバー制度の実務対応ポイント

12/2(水)

(13:30～15:30)

会場：中村経営労務管理事務所(セミナールーム)

裾野市佐野820-1 2階

対象：事業主、人事・総務担当者様

定員：8名(先着順)

受講料：10,000円(関与先様6,000円)(税込)

主催：中村経営労務管理事務所

共催：中村聡介行政書士事務所  
東和労務管理協会

講師：中村 文男(社会保険労務士)

中村経営労務管理事務所(代表)

いよいよ10月からマイナンバーが全国民に通知され、社会保障や税金における行政手続きの利用が開始されます。

これに伴って従業員のマイナンバーを預かり、諸手続きを行うことが企業経営者に義務付けられることとなりました。マイナンバーは、企業規模にかかわらず厳重な安全管理措置が求められますが、そもそもなにをすればよいのか、また、どのように収集し、管理、運用すればよいのか悩まれている担当者も少なくないのではないかと思います。

そこで、マイナンバー制度の基本から実務的な対応策、そして企業が取るべき安全管理措置まで、実務対応のポイントをわかりやすく解説いたします。

### 【セミナー内容】

1. マイナンバー制度の全体像
2. 在籍社員への対応
3. 採用から退職までの実務
4. 本人確認の方法
5. 保管する場合の留意点
6. 利用・提供等の留意点
7. 廃棄と法定保存期間
8. 企業に要求される安全管理措置

## 【お申込書】

(会社名)

(参加者氏名)

(役職名)

(参加者氏名)

(役職名)

(所在地)

(TEL)

(FAX)

(Mail)

※お申込書に必要事項をご記入の上、ファックスにてお送りください。改めてご案内書をお送りします。

中村経営労務管理事務所 FAX:055(994)0678 TEL:994-0677